

東北高体連名義使用大会(選抜大会)確認事項

1 東北高体連主催(共催)の名義使用を認める大会

- (1) 全国高体連が主催する大会の東北予選会
- (2) 東北総合体育大会

※その他の名義使用については、東北高体連理事会で決定する。

2 東北選抜大会要項の記載例について

【主催】

東北競技種目協会(連盟)	東北高等学校体育連盟
(開催県)	同 教育委員会
(開催地市町村)	同 教育委員会

【後援】

(開催県体育協会)	(開催地市町村体育協会)
(報道機関)	

【主管】

開催県競技別協会(連盟)	東北高体連競技種目専門部
開催県高等学校体育連盟	

※主催・主管については、競技団体が一番に最初にくる。

3 共催・後援等の文書について

- (1) 東北高体連に対しては、特に変更がある場合を除き申請する必要はない。また、使用施設の関係等で、平日開催を認められた種目の大会も再申請の必要はない。
- (2) 東北高体連以外に対しては、東北競技団体会長・東北高体連専門部長の連記で押印し提出する。

4 派遣依頼文書について

- (1) 東北競技団体会長のみ、または東北高体連会長との連記、押印とするが、東北高体連会長の代わりに開催県高体連会長でもよい。
- (2) 各県教育委員会には、委嘱状を提出するが、派遣依頼の文書は必要ない。

5 賞状について

- (1) 選抜大会等の名義共催大会については、東北高体連として賞状は出さない。
- (2) 賞状の氏名は東北競技団体会長名のみ、ただし東北高体連会長との連記・押印も有り得る。

6 開催要項の提出について

各専門部長(委員長)は、東北高体連名義使用大会(選抜大会等)の実施要項を、開催前年度の8月31日まで、東北高体連並びに開催県高体連に提出すること。

7 その他

- (1) 生徒の健康管理・授業日数の確保について十分留意すること。
- (2) 参加チームは各県2チーム以内とし、大会日数は3日を超えないことを原則とする。
- (3) 参加料は、全国高校総体の額を超えないこと。
- (4) 反省会・懇親会を要項には記載しないこと。(文書を別途作成する)